

令和5年第16回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年6月22日（木）午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時8分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 山本首席監察官
笠田生活安全部長 加藤刑事部長 前田交通部長
岡山警備部長 植木警察学校長 坂口情報通信部長
足羽警務部参事官

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐）

3 議題事項

- 警察職員等の援助要求（刑事部）
- 警察職員の援助要求（警備部）

（1）警察職員等の援助要求（刑事部）

警察本部

岡山県公安委員会から、合同捜査に伴う捜査員等の派遣について、援助要求がされる見込みである。岡山県警察では、本援助要求について、本日の公安委員会で決裁を受ける予定であり、その後援助要求の文書が送付されることになっている。近日中の派遣に備え、事前に承認の伺いをするものである。

委員

鳥取県公安委員会として受諾する。この合同捜査で、しっかり検挙していただきたい。

(2) 警察職員等の援助要求（警備部）

警察本部

香川県公安委員会から、G7香川・高松都市大臣会合に伴う警戒警備のため、特別派遣の援助要求があった。

委員

鳥取県公安委員会として受諾する。新型コロナウイルス感染者が増加傾向にあることから、対策をしっかりと願います。

4 報告事項

- 鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公表（警務部）
- 令和4年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況（警務部）
- 7月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

(1) 鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公表（警務部）

警察本部

令和2年3月に策定した鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報を公表する。この公表は、法律で義務づけられており、公表項目は、10項目である。この内、職員の給与の男女の差異の項目は、令和5年度公表分から追加されたものである。

公表した数値について、一部説明する。特定事業主行動計画に係る情報の公表について、男性職員の配偶者出産休暇及び育児のための休暇取得率は、目標としている両休暇の合計取得日数4日以上100パーセントの達成に届いていないが、未達成の要因の一つとして、令和4年10月の法改正により、「育児のための休暇」の取得可能期間が、出生後8週以内であったものが、出生後1年となったことから、翌年度に取得する職員があるということが挙げられる。また、令和4年度中、男性職員60人が、育児休業を取得したが、今後も、本人の意思を尊重したうえで、引き続き育児休業取得促進に向けた取組を行っていく。

次に、女性の職業選択に資する情報の公表について、今年度から公表することとなった男女の給与の差異について説明する。男女の給与の差異は、男性の平均年間給与に対する女性の平均年間給与の割合により算出し、数値が100

パーセントに近いほど、男女の給与の差がないということとなる。常勤職員の差異は、約75パーセントとなっているが、性別により給与体系が異なっているというわけではない。男性の給与の方が高くなっている理由は、警察行政職員よりも給与水準が高く設定されている警察官の人数割合が大きいこと、そして、女性職員は、近年採用者が増えている中で、勤続年数が短い若手職員が多く、現時点での役職段階が低いことが影響していることが考えられる。各役職段階別、勤務年数別に見ても、約80パーセントから90パーセントとなっているが、これは、男性の場合、警察官の人数割合が警察行政職員の人数割合に比べて大きいこと、男性職員に扶養手当及び当直手当の受給者が多いことが影響していると考えられる。

本資料については、県警察のホームページで公表する。

委員

日本は、世界的に見て、女性活躍が非常に低調ということであるが、このように公表されることによって、組織において更に女性の活躍が推進されるようになってほしい。県警察は、年次有給休暇の取得率がしっかりしているが、休暇が取りやすい組織なのかどうかという点も、求職者からは見られる。今年度から、男女の給与差異が公表されるということで、民間企業でも300人以上の組織は公表するようになった。私は、今回の数字を見ても、県警察はよく頑張っていると思う。

委員

このように公表されると数値だけに注目しがちであるが、県警察は、努力をして、変わりつつあると思っている。いずれにしても、公表することで、職員の意識を変えていくことが大切である。ただ、数値にこだわるというのではなく、例えば育児休暇の取得については、本人の意思、希望を尊重しながら進めていただきたい。

委員

県民に公表する際には、このように説明を受けることはないため、数値で見られてしまう。数値だけでは誤解を生じることもあると思うので、説明欄にはできる限り詳しい記載があったほうがよいと思う。県警察は、時代に流れに即して対応していると思うので、引き続き、よろしく願います。

(2) 令和4年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況（警務部）

警察本部

令和4年度の鳥取県留置施設視察委員会の活動状況は、本年2月に3日間、委員会を開催するとともに、県下5警察署の留置施設を視察していただき、被留置

者2人との面接が行われた。その上で、委員会からは、8項目について、6月1日付けで意見書を提出していただいた。委員会の意見に対する措置状況のうち、外国人被留置者への対応に関する翻訳機の導入については、昨年も御意見をいただいております。現在、通信指令課や関係先と協議しながら、警察装備品であるポリストリプルアイに付属している翻訳機能を活用して、導入することを検討している。

委員会からの意見及びこれを受けて講じた措置の内容については、法にその概要を公表することが規定されており、県警察のホームページに掲載予定である。

委員

留置施設視察委員会の方々がよく見ておられ、意見・指摘をしていただき感謝申し上げます。今後も委員会の方とやりとりしながら、人権に配慮し、衛生面が確保できるよう、進めていただきたい。新型コロナウイルス感染症への対応については、これまで右往左往しながら対応してきたと思うが、新たな問題も出てくることなので、是非、しっかりと検証していただき、次に生かしていただきたい。

委員

留置施設視察委員会がきちんと機能していると思った。いろいろな意見があるが、急がなくてはいけないのは外国人に対する対応であると思う。今後、外国人が増えることが予想される中で、翻訳等それに対応できる環境を整えておかなければいけないと思う。

委員

留置施設視察委員会は、しっかりと視察され、的確な意見を出されていると思う。被留置者との意思の疎通は大変重要なことなので、翻訳機の導入は、早急に必要であると思う。8項目の中で、衛生面について、クラスター発生時に入浴、洗面等ができなかったという点も気になったので、医療機関から助言を受けたらよいと感じた。また、保護室収容時の医師への意見聴取も、電話のみということだが、状況によっては、直接の医師の診察も必要であると思う。

(3) 7月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

7月中は、採用時教養は、引き続き、初任科2課程及び初任補修科1課程となる。専科は、実戦的総合訓練指導者専科など、4専科が入校予定である。

7月中の行事・訓練関係について、初任科第97期生が、7月3日から7月7日までの間、制服実務研修を予定している。初任科第98期生は、救急法講習を受講し、救急法初級を取得する。そのほか、初任科生は、手話講習、運転訓練、県警察柔道・剣道大会への参加を予定している。初任補修科生は、卒業試験、○

Bマイスターの教養をうけ、7月27日に卒業する。

6月中の行事・訓練状況は、初任科生が、被害者支援を考える講演会に参加したほか、「社会人のための新聞講座」受講、すいか・ながいも健康マラソン大会に参加した。初任補修科生は、鑑識初級検定のほか、サイバー事案対処能力検定を受検し、6月28日、29日に基礎的捜査書類作成能力検定を受検予定である。

初任科生については、訓練等を通じて同期の絆について、痛感したようである。

委員

カリキュラムが多く、詰め込まれるように感じる初任科生がいるかもしれない。警察は、規律をしっかりと守ることが大事な組織であるので、厳しさが伴うと思う。これも仕事であり、新たなことに挑戦していくことは大変なことであるところ、それが苦痛になってしまうとだめだと思う。そこを是非、しっかりと指導者が見極めてほしい。年々、教育や指導の仕方が難しくなっていると思うが、しっかりと人材育成を行ってほしい。

委員

体と心をしっかりと育てていただいて、強い警察官にしていきたい。OBマイスター教養について、一度警察を離れたOBの方のお話を聴くことは貴重な機会だと思うので、是非、このような教養は継続していただきたい。

委員

制服実務研修の際、一般市民は、その警察官が研修中だとわかるのか。

警察本部

研修中とは分からない。研修中の職員が一人で動くことはなく、必ず指導員がついている。

委員

優秀な警察官を警察学校でしっかりと育てていただきたいが、指導の難しさがあると思う。コロナ禍の時に、ニュージーランドのアーダーン首相が国民に、「be strong but be kind」と呼びかけられた。指導は厳しくても、そこに愛があれば、頑張れると思うので、愛を持って、指導を行っていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

- ・鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公表
- ・令和4年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況
- ・警察職員等の援助要求

3 報告事項

- ・県内における猟銃等所持者の現状
- ・鳥取県風俗環境浄化協会の事業計画等

4 決裁

- ・特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長
- ・賞揚等禁止命令の発出
- ・道路交通法の一部改正に伴う特定小型原動機付自転車運転者講習の実施に関する規程の制定等

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。